

さがみはらポイント制度の終了について

国が実施する「自治体ポイント事業」が今年度を以って終了することに伴い、本市で実施している「さがみはらポイント制度」が終了となりますので次のとおりお知らせします。

1 終了までのスケジュール

令和3年12月9日（木） クレジットカードのポイント及びマイレージの交換終了

令和4年1月19日（水） ポイント付与申請期限
※付与対象活動は現在予定している令和4年1月3日までの活動です。
※マイキーIDが未登録でポイント付与を受けていない方は左記の期限までにマイキーID報告が必要です。

2月28日（月） ポイント利用・商品券への交換期限
※ポイントで引き換えた商品券は3月31日まで利用可能です。
※ポイントの他事業への引継ぎはできません。
※ポイントの有効期限が3月1日以降となっている場合も今回の制度終了に伴い、2月28日が利用期限となります。

2 ポイント利用可能場所

○相原二本松商店街 ポイント交換店にて商品券と交換（500円単位）
○ふちのベキララカード会 ポイント交換店にて商品券と交換（1,000円単位）
○sagamix 商品購入時、レジで利用（1円単位、現金併用可）
○相模原市立博物館 プラネタリウム観覧料（現金併用不可）

【さがみはらポイント制度】

マイナンバーカードを活用したポイント制度のことです。

ポイントは、防災・防犯など、安全・安心なまちづくりに資する活動に対して付与するほか、協力会社のクレジットカードのポイントや航空会社のマイレージからも交換でき、市内の商店街などでの買い物に利用できます。

問合せ先

政策課

直通電話 042-769-8203